

2月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成31年2月25日（月）午後1時30分から午後2時30分

2、開催場所 市役所3階第一委員会室

3、出席委員の氏名

教育長 上野 清
職務代理者 川村 直廣
委員 小俣 洋、白戸 吉男、三枝 泰子、遠山 江理

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小俣 洋委員、三枝泰子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が1月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成31年1月28日から平成31年2月22日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更1件、区域外就学4件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第14号 平成31年度都留市学校教育の指針（案）について

[説明] 教育長

2月14日に開催された、山梨県学校教育指導重点説明会において、山梨県学校教育の指針が示され、これを基に「平成31年度都留市学校教育の指針（案）」を作成した。

山梨県の内容と都留市教育振興基本計画を確認し、検討した。

本案を委員会において協議いただき、承認された後に、各小中学校に周知するとともに市ホームページに掲載したいと考えている旨の説明あり。

川村直廣委員

グローバルな社会を生き抜く力の育成で外国語教育における「5領域」とは、教育長の考えか？

教育長

この部分は、山梨県の指針の通りである。

川村直廣委員

確かな学力と自立する力の育成で「接続的」とあるが、小中学校との接続なのか？

教育長

この「接続的」というのは、小学校、中学校、各学年間という事である。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第15号 都留市小中学校適正規模等審議会条例（案）について

[説明] 学校教育課長

市内小中学校の適正規模・適正配置について協議・検討するにあたり、都留市学校規模等適正化審議会を平成31年4月1日より、設置する。

平成30年度児童生徒数は、2,187人で平成元年度比1,788人の減、10年後にはさらに約600人が減る推計結果について、現在の3中学校、8小学校の適正な規模と配置等について、適正化準備会において把握に努めた現状や市民の考えなども踏まえ、教育委員会の諮問に、調査し、協議・検討をおこない、答申する機関を設置する旨の説明あり。

小俣 洋委員

「委員の任期は、2年とする。」となっているが、2年の任期を考えているのか？

学校教育課長

1年くらいの任期と考えている。出来るだけ早く答申を行いたい。

遠山江理委員

小規模校の該当2校とは具体的にどこの学校なのか？

学校教育課長

小規模校で複式、複々式になっているのが、旭小学校と都留文科大学附属小学校である。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第16号 都留市学校給食センター設置条例の一部を改正する 条例（案）について

[説明] 学校教育課長

旭小学校の給食を、平成31年度から給食センターで調理することに伴う、条例改正である。これまで、給食センターでは、8校分の給食調理を行っていたが、来年度より旭小学校を追加し、9校とするものである旨の説明あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第17号 指定校変更辞退について

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第18号 区域外就学申請について

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

- (1) はつらつ鶴寿大学卒業式並びに修了式について

[説明] 学校教育課長

- (1) 都留文科大学学長との意見交換について
- (2) 卒業式及び入学式の出席委員について
- (3) 都留市教員県外長期研修報告書について
- (4) その他

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言